

附属間連携研究「発達支援」

渡 邊 満 美（お茶の水女子大学附属幼稚園）

1. はじめに

平成15年頃より、文部科学省においても特別支援教育についての取組が強化され始め、平成19年4月「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられた。そのことにより、すべての学校において、障害のある幼児児童生徒の支援をさらに充実していくこととなった。

本附属校園においても、昨年度までに特別支援教育の組織作りが行われてきた。しかし、中身をどのようにしていくか具体的な検討や実質的な運営はなされていないのが実情である。メンタルヘルスに関わって取り上げられる子どもの背景には、特別支援に該当すると思われる事例が報告されており、問題を抱える子どもへの対応にも苦慮しているのが現状である。子どもの実態に合わせた望ましい支援の在り方を模索する必要性を日々感じていた。

本グループでは「発達を見通した支援のあり方」に着目し、子どもの実態を経年的に捉え、子どものからだと心の育ちを支えるために、本テーマを設定し研究を行うこととした。

特別支援教育の理念のなかにある「障害のある幼児、児童、生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるもの」という一文に視点をおき、特別支援教育が特別な子どもたちに行われる教育として取り上げられるのではなく、発達の特性に応じた支援としてすべての子どもたちにとって必要で、重要な意味を持つ教育として進められることが望ましいと考える。また、附属校園が同じ敷地内にあるメリットを生かし、子どもたちがよりよく育っていきける環境を教員が連携して創っていく必要があるのではないかと考える。

なお、本報告は初年度の間接報告である。

2. 本プロジェクトの目的

本研究グループは附属校園の教員が連携することで、子どもを様々な視点から捉え、子どものからだと心の育ちを支え、子どもたちがよりよく育つための環境を整えていくことを目的としている。研究の主な内容として、以下の内容を考えている。

- ・各附属独自の取組や体制を再構築し、子どもたちの成長を援助するための環境構成
- ・共有して使用できる引継資料の運用
- ・共生社会の形成の基礎となる、教育プログラムの開発

3. 今年度の活動

今年度、本グループでは毎月定例の研究会を開催した。構成メンバーは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員からなり、初回はこの研究を始めるにあたり各メンバーより子どもたちと関わるなかでの課題を話し合うことからはじめた。その後、主に進めてきた内容は、各附属独自の取組や体制の把握、各附属間で共有して使用できる引継資料の作成と運用方法についてである。

共有して使用できる引継ぎ資料を作成するにあたり、資料にはどのような項目や内容を記載し、引き継ぎを行うことがより有効なのかを探ってきた。幼稚園から中学校まで附属学校園に在籍している子どものこれまでの対応や引き継ぎ内容などについて情報交換を行った。資料の項目や内容を検討する中で、子どもの実態を記録し伝えていく必要があることが改めて確認され、引継ぎ資料の作成を試みた。資料が今年度末の引継ぎ時に活用できることをめざしている。併せて、書面で伝えられることの限界もあることから、関係者間の話し合いも重要であることが確認された。

4. 今後の課題

あらゆる場面で必要な支援策を講じていくためには、子どもの実態を経年的に記録していく作業が必要であるとの結論に至った。そこで、今年度は各校園においてできる限り共通のフォーマットを作成することを試みた。今後はこのフォーマットを基に、引き継ぎが円滑に進むよう活用していくことに重点を置きたいと考える。

また、今年度より、附属学校部に「特別支援委員会」が設置され、各附属の特別支援に関する実態の集約・検討を行うこととなった。各附属に設置されている、特別支援委員会との連携も図りやすくなると考えられる。本研究班においては、より具体的な支援策や情報の連携が望まれることになるだろう。

本研究は長期的な研究となる見込みであるため、その時々で横断的な研究方法の模索が必要であると考えられる。また、フォーマットの改善や情報の共有化など、断続的に検証していくための方法について更なる検討をしていきたい。さらに、本研究の「成果」をどのように評価するかについても検討していく必要があるだろう。